



2026年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年1月14日

東

上場会社名 株式会社アクアライン 上場取引所 東
 コード番号 6173 URL <https://www.aqualine.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 楢 広長
 問合せ先責任者 (役職名) 管理本部長 (氏名) 古関 耕造 (TEL) 03-6758-5588
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第3四半期の連結業績 (2025年3月1日～2025年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年2月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第3四半期	1,484	△46.4	△294	—	△308	—	△510	—
2025年2月期第3四半期	2,766	△24.5	△339	—	△331	—	△187	—
(注) 包括利益 2026年2月期第3四半期	△510百万円(—%)		2025年2月期第3四半期		△233百万円(—%)			
	1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
2026年2月期第3四半期	△76.55		—					
2025年2月期第3四半期	△50.86		—					

(注) 2026年2月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。2025年2月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年2月期第3四半期	百万円	百万円	%
2026年2月期第3四半期	308	△310	△100.92
2025年2月期	820	△438	△53.40

(参考) 自己資本 2026年2月期第3四半期 △311百万円 2025年2月期 △438百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年2月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年2月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年2月期(予想)		0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年2月期の連結業績予想 (2025年3月1日～2026年2月28日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益	
通期	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	1,980	△42.8	△301	—	△494	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社（社名）—、除外 一社（社名）—
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2026年2月期3Q	7,129,429株	2025年2月期	3,729,429株
2026年2月期3Q	36,367株	2025年2月期	36,367株
2026年2月期3Q	6,665,284株	2025年2月期3Q	3,693,062株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は：有(義務)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件等については、添付資料4ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
(4) 繼続企業の前提に関する重要な事象等	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(表示方法の変更)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(収益認識に関する注記)	11
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	12
(重要な後発事象)	12
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	14

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当社グループの主要な事業である「水まわりサービス支援事業」の市場環境につきましては、「新設住宅着工戸数の減少（出典：株式会社野村総合研究所、日本における「2024～2040年度の新設住宅着工戸数」、「2023～2040年のリフォーム市場規模」、および「2028～2043年の空き家数と空き家率」、2024年6月13日）」「既存住宅の平均築年数の上昇（出典：総務省令和5年住宅・土地統計調査 6. 建替需要の動向（2）築後経過年数別ストック構成の推移）」といった要因から住宅が老朽化傾向にあり、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増加する傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは、企業理念を「時代と共に歩み、お客様から学び、従業員と共に成長します。」とし、生活に欠かすことのできない「水」をテーマに皆さまの住環境の充実、生活の質の向上に貢献し、お客様、従業員、取引先様、株主・投資家様、社会のすべての方々にとっての「FIRST BEST」であることを目指しております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、前連結会計年度から当第3四半期連結累計期間に発生した以下の会社存続及び上場維持の危機的な状況の中、その改善に努めております。これら一連の事態により、投資家をはじめとした様々なステークホルダーに多大なご迷惑ご不安をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

- ・継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況

2024年7月に判明した暗号資産関連及び「水まわりサービス支援事業」における不正確な会計処理により、過年度決算の訂正及び2025年2月期第1から第3四半期報告書の提出遅延が発生しました。2025年5月の株主総会以前の経営陣がこれらの会計処理問題への対応にリソースを多く配分した結果、「水まわりサービス支援事業」に十分なリソースを配分することが出来ず、また、同株主総会で選任された新経営陣が事業改革に取り組んでいるものの、2026年2月期についても、2020年2月期以来の赤字からの脱却には未だ至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が続いております。

- ・東京証券取引所による特別注意銘柄への指定

2025年1月29日、東京証券取引所より特別注意銘柄に指定され、上場契約違約金9,600千円を支払いました。当社は特別調査委員会の報告書に基づき再発防止策を策定し、2025年7月29日付「改善計画・改善状況報告書の公表に関するお知らせ」の通り、ガバナンス体制の改善を推進しております。

- ・金融庁による課徴金納付命令の決定

有価証券報告書等の虚偽記載に関し、2025年3月の証券取引等監視委員会による勧告を経て、同年5月に金融庁より42,060千円の課徴金納付命令を受領いたしました。当社は当該命令に従い、期限までに全額を納付しております。

- ・上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り

2025年2月末時点において、東京証券取引所グロース市場の上場維持基準である流通株式時価総額（500,000千円以上）及び純資産基準（純資産の額が正であること）を充たせず、改善期間入りすることとなりました。早期の基準適合に向け、収益性の改善と財務基盤の強化に努めております。

このような中、2025年3月31日には、当社の既存株主や債権者を中心とした投資家の方々よりご理解をいただき、第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行を実施し、また、2025年8月15日及び2025年10月31日には、運転資金の確保を目的として既存株主から1億円及び25百万円の借入を実行し、財務体質の強化を図るとともに当面の資金繰りを確保いたしました。

また、2025年5月30日開催の第30期定期株主総会においては経営陣を一新し、管理体制を強化した新たな経営体制のもとで、2026年2月期から2028年2月期の3か年の事業計画達成に向けて取り組んでおります（2026年2月期については、（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明に記載の通り2025年12月1日に業績予想を下方修正しております。）。

当第3四半期連結累計期間において、まず売上高については、前年同期の2,766,756千円から46.4%減の1,484,103千円となりました。これは主に前期2024年6月に「ミネラルウォーター事業」を売却したことによる影響であります。

営業損失については、前年同期の339,105千円の営業損失に対し、294,428千円の営業損失となりました。これは、上記の通り「ミネラルウォーター事業」の前年同期の52,877千円の営業利益が事業売却により無くなったものの、他の事業において広告宣伝費等のコストの見直しを行ったことによる影響であります。

前期2024年6月に売却済の「ミネラルウォーター事業」を除いた比較では、売上高は前年同期の2,179,450千円から31.9%減の1,484,103千円、営業損失は前年同期の391,982千円の営業損失から97,554千円改善し、294,428千円の営業損失となりました。

経常損失については、訴訟関連費用13,366千円等の計上により308,943千円（前年同期は331,800千円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損失については、2025年10月15日付「主要取引先との取引停止に関するお知らせ」にて開示の、当社の主要取引先（加盟店）であった株式会社JUNコーポレーションとの取引停止とともに特別損失で184,291千円の貸倒引当金繰入額を計上した結果、510,251千円（前年同期は187,815千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社グループのセグメントの業績は次のとおりであります。

①「水まわりサービス支援事業」

水まわりの急なトラブルの解消サービスの提供の支援をしております。トイレ、キッチン、洗面所、バスルームの「つまり」解消、「水漏れ」修理など、迅速に幅広く対応しております。当事業の顧客獲得において主にリストティング広告を活用しておりましたが、新経営体制となった2025年5月以降、費用対効果を鑑み、抜本的な見直しを行っております。この見直しの結果、当第3四半期連結累計期間における入電数、訪問数は下表の通り前年同四半期比減少しておりますが、広告宣伝費を抑制している一方で訪問率は前年同四半期比改善しており、セグメント損失も前年同四半期比改善しております。また、株式会社JUNコーポレーションやROY株式会社との取引を停止する一方で、有限会社アド・ネットワークとの取引を開始するなど、加盟店の見直しにも取り組んでおります。

以上の結果、水まわりサービス支援事業の売上高は1,272,425千円（前年同四半期比33.6%減）、セグメント損失は268,728千円（前年同四半期の309,430千円のセグメント損失から40,702千円の改善）となりました。

・入電数、訪問数、訪問率、広告宣伝費の状況

決算期	四半期	入電数 (件/月)	訪問数 (件/月)	訪問率 (%)	広告宣伝費 (億円)
2025年2月期	第3四半期累計	11,960	6,166	51.6	約10.8
2026年2月期	第3四半期累計	6,462	4,030	62.4	約7.7

②広告メディア事業

当社の100%子会社である株式会社生活救急車において、タウンページ及びインターネットを中心に広告掲載を行い、当社の「水まわりサービス支援事業」及び第三者のための集客を行う「広告メディア事業」を推進しております。タウンページの広告費適正化等、「水まわりサービス支援事業」と同様に、コストの見直しを行っております。

以上の結果、広告メディア事業の売上高は211,678千円（前年同四半期比19.6%減）、セグメント損失は25,699千円（前年同四半期の82,570千円のセグメント損失から56,871千円の改善）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ512,221千円減少し、308,444千円となりました。これは主に、売掛金が373,452千円、前払費用が63,999千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ640,169千円減少し、618,712千円となりました。これは主に、買掛金が162,690千円増加しましたが、預り金が318,780千円、未払金が252,358千円、1年内返済予定の長期借入金が119,322千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ127,948千円増加した一方で、310,267千円の債務超過となりました。これは主に、第三者割当による新株式発行により資本金が340,375千円、資本剰余金が340,375千円増加したもの、親会社株主に帰属する四半期純損失510,251千円の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月1日付で、下記のとおり連結業績予想を修正いたしました。

2020年2月期以来、連結営業損益・連結営業キャッシュフローの赤字から脱却出来ない状況が継続している当社の事業を抜本的に見直すため、2025年5月開催の定時株主総会で経営陣を一新して以降、まずは広告宣伝費やその他の費用の削減・適正化に取り組んでおります。広告宣伝費の中でも、特にリストティング広告の徹底的な絞り込みを行う方針とし、入電数・訪問数が対前期(2025年2月期)比及び期初計画比で大幅に減少し、これに伴い売上高も大幅に減少するため、3,000百万円から1,980百万円に通期予想の修正を行っております。

一方で、売上高の減少とともに、広告宣伝費を中心とした費用も減少・適正化するため、月次での連結営業損失は減少傾向にあり、現状、月次で概ね1,000万円～3,000万円程度の連結営業損失となっている状況です。費用適正化後の現状の事業方針・収益構造において、当社の主力事業である「水まわりサービス支援事業」の需要期である下期については、足元の入電数・訪問数が増加傾向にあり、また、月次で連結営業黒字化を目指せる月も存在する状況です。

しかしながら、事業の抜本的な見直しは進んでいるものの、上記の入電数・訪問数の減少に伴う売上高の減少に加え、2025年7月2日付及び2025年10月15日付「主要取引先との取引停止に関するお知らせ」にて公表の通り、当社の「水まわりサービス支援事業」の主要な加盟店3社のうち、ROY株式会社及び株式会社JUNコーポレーションの2社との取引を停止するなど、2025年4月14日に期初通期予想を作成した際には想定していなかった事態が発生するなど、期初想定より時間を要していることから、50百万円の営業利益及び経常利益から、301百万円の営業損失及び経常損失に修正を行っております。

(4) 繼続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当第3四半期連結累計期間において、広告費用の見直しや加盟店との取引条件を含む、当社の主力事業である「水まわりサービス支援事業」の収益改善に取り組んでおりますが、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。なお、詳細については、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（継続企業の前提に関する注記）」に記載のとおりです。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,428	35,328
売掛金	420,703	47,250
商品及び製品	4,403	3,308
原材料及び貯蔵品	49,908	13,800
前払費用	107,561	43,562
未収入金	98,827	127,389
短期貸付金	102,558	2,454
その他	9,589	9,268
貸倒引当金	△140,714	△38,901
流動資産合計	727,264	243,461
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
長期貸付金	65,144	100,500
差入保証金	83,872	50,019
長期未収入金	—	287,851
その他	24,884	1,506
貸倒引当金	△80,501	△374,894
投資その他の資産合計	93,400	64,982
固定資産合計	93,401	64,982
資産合計	820,666	308,444
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,404	194,094
短期借入金	200,000	125,000
1年内返済予定の長期借入金	160,670	41,348
リース債務	19,388	8,665
未払金	355,479	103,121
未払法人税等	8,775	9,849
預り金	324,548	5,767
賞与引当金	4,663	8,612
課徴金引当金	42,060	—
その他	39,166	63,744
流動負債合計	1,186,155	560,203
固定負債		
長期借入金	56,690	30,928
リース債務	16,036	27,581
固定負債合計	72,726	58,509
負債合計	1,258,881	618,712

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	673, 272	1, 013, 647
資本剰余金	511, 245	851, 620
利益剰余金	△1, 599, 308	△2, 153, 109
自己株式	△23, 425	△23, 425
株主資本合計	△438, 215	△311, 267
新株予約権	—	1, 000
純資産合計	△438, 215	△310, 267
負債純資産合計	820, 666	308, 444

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
売上高	2,766,756	1,484,103
売上原価	2,271,642	1,033,677
売上総利益	495,113	450,426
販売費及び一般管理費	834,218	744,855
営業損失 (△)	△339,105	△294,428
営業外収益		
受取利息	5,977	91
暗号資産売却益	1,331	654
受取手数料	7,600	5,620
その他	502	8,367
営業外収益合計	15,412	14,734
営業外費用		
支払利息	4,327	5,249
暗号資産評価損	3,678	—
訴訟関連費用	—	13,366
貸倒引当金繰入額	—	8,261
その他	101	2,370
営業外費用合計	8,107	29,249
経常損失 (△)	△331,800	△308,943
特別利益		
固定資産売却益	2,821	6,047
リース解約益	—	1,126
事業譲渡益	431,846	—
特別利益合計	434,668	7,174
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	—	1,447
投資有価証券評価損	20,285	—
貸倒引当金繰入額	—	184,291
減損損失	82,960	20,424
特別調査費用等	229,520	—
特別損失合計	332,765	206,164
税金等調整前四半期純損失 (△)	△229,897	△507,933
法人税、住民税及び事業税	3,660	2,317
法人税等合計	3,660	2,317
四半期純損失 (△)	△233,557	△510,251
非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	△45,742	—
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△187,815	△510,251

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
四半期純損失(△)	△233,557	△510,251
四半期包括利益	△233,557	△510,251
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△187,815	△510,251
非支配株主に係る四半期包括利益	△45,742	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当第3四半期連結累計期間において、広告費用の見直しや加盟店との取引条件を含む、当社の主力事業である「水まわりサービス支援事業」の収益改善に取り組んでおりますが、加盟店等でのスタッフが不足していること、及び、入電数の回復が当初見込みからは緩やかなものとなったことにより、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応を図っております。

1. 事業収支の改善

「水まわりサービス支援事業」として、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルに移行し、加盟店数を増やしております。また、加盟店増加に伴い加盟店契約の見直しを行い収益の改善に努めています。当社は創業28年のノウハウを活かし加盟店支援業務及び加盟店従業員に対する技術・マナー支援等に注力し、加盟店営業部の設置やコンプライアンス・法務セクションを創設する等コンプライアンス体制を構築し、加盟店向けのサービス向上に努めています。合わせて、当社グループ全体の収益力を向上させるため、コールセンター業務等の効率的な運営を行い、経費の見直しや固定費の削減に努め事業収支の改善を図ってまいります。

2. 資金繰りの安定化

2025年3月31日に、当社の既存株主や債権者を中心とした投資家の方々よりご理解をいただき、第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行を実施し、また、2025年8月15日に、運転資金の確保を目的として既存株主から1億円の借入を実行し、財務体質の強化を図るとともに当面の資金繰りを確保いたしました。

当第3四半期連結会計期間末において現金及び預金は35,328千円であり、前連結会計年度末に比べ39,099千円減少しております。引き続き、資金繰りの改善に向けた資金調達を実施してまいります。

上記施策を推進し、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年3月6日開催の取締役会および2025年3月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当の方法による新株式の発行を行うことについて決議し、2025年3月31日付で払込が完了しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ340,375千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,013,647千円、資本剰余金が851,620千円となっております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

従来より、広告運用手数料及び紹介手数料を「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、売上原価、販売費及び一般管理費の範囲を見直すことによって、経営成績をより適切に表示することができるものと判断し、当連結会計年度より「売上原価」に表示を変更しております。

その他の費用の一部についても見直しを行い、この結果、前第3四半期連結累計期間の損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた704,133千円を、売上原価に組み替えております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	水まわり サービス支 援事業	広告メデイ ア事業	ミネラル ウォーター 事業			
売上高 顧客との契約 から生じる収 益	1,916,234	263,215	587,306	2,766,756	—	2,766,756
外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,916,234	263,215	587,306	2,766,756	—	2,766,756
計	1,916,234	416,599	587,306	2,920,139	△153,383	2,766,756
セグメント利益又 は損失 (△)	△309,430	△82,570	52,877	△339,123	18	△339,105

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、セグメント間取引消去18千円が含まれております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	水まわりサービ ス支援事業	広告メディア 事業	ミネラルウォー ター事業		
減損損失	3,469	22,925	250	56,315	82,960

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	水まわり サービス支 援事業	広告メディ ア事業			
売上高 顧客との契約 から生じる収 益	1,272,425	211,678	1,484,103	—	1,484,103
外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,272,425	211,678	1,484,103	—	1,484,103
計	1,272,425	386,223	1,658,648	△174,544	1,484,103
セグメント損失 (△)	△268,728	△25,699	△294,428	—	△294,428

(注) セグメント損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来「水まわりサービス支援事業」と「広告メディア事業」と「ミネラルウォーター事業」の3区分としておりましたが、2024年6月に河上薬品商事株式会社へ事業譲渡を行いミネラルウォーター事業から撤退したため、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントを「水まわりサービス支援事業」と「広告メディア事業」の2区分としております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	水まわりサービ ス支援事業	広告メディア 事業		
減損損失	20,424	—	—	20,424

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等の注記）」に記載のとおりであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る減価償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	3,648千円	一千円

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行)

当社は、2025年12月4日開催の当社取締役において第三者割当により発行される新株式(以下、「本新株式」という。)の発行及び第2回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の募集を行うことを決議し、2025年12月22日付で払込金額全額(本新株式99,959,600円と本新株予約権510,000円)の払込が完了しております。

なお、概要は以下のとおりであります。

<本新株式の発行概要>

(1) 払込期日	2025年12月22日
(2) 発行新株式数	普通株式531,700株
(3) 発行価額	1株につき188円
(4) 調達資金の額	99,959,600円 本新株式発行による調達資金は、デット・エクイティ・スワップ(以下「D E S」といいます)による現物出資の方法によるため、現金による払込みはありません。
(5) 資本組入額	1株につき94円
(6) 資本組入額の総額	49,979,800円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 綿引 一 132,900株(うちD E Sによる現物出資132,900株。当社への貸付金の金額の全額である25,000,000円のうち、24,985,200円はD E Sを実施、14,800円は返済) 榎原 暉宏 132,900株(うちD E Sによる現物出資132,900株。当社への貸付金の金額の全額である25,000,000円のうち、24,985,200円はD E Sを実施、14,800円は返済) ITJ株式会社 265,900株(うちD E Sによる現物出資265,900株。当社への貸付金の金額の全額である50,000,000円のうち、49,989,200円はD E Sを実施、10,800円は返済)
(8) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、「総数引受契約書」を締結しております。

<本新株予約権の発行概要>

(1) 割当日	2025年12月22日
(2) 発行新株予約権数	17,000個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(3) 発行価額	総額510,000円（新株予約権1個につき30円）
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式1,700,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は104円
(5) 調達資金の額	320,110,000円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、188円とします。 2025年12月23日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」といいます）の属する週の前週の最終取引日（以下「修正基準日」といいます）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の小数第1位未満の端数を切り上げた金額（以下「修正基準日価額」という）が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正されます（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」といいます）。なお、修正後行使価額の算出において、修正基準日から修正日までの間に本新株予約権の発行要項第11項記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、修正後行使価額は当該事由を勘案して調整されます。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が104円（本新株予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整されます）を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。
(7) 募集又は割当て方法（割当予定先）	割当予定先との協議を行った結果、第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 12,750個 MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC 1,530個 BEMAP Master Fund Ltd. 2,720個
(8) 権利行使期間	2025年12月23日（当日を含む）から2027年12月22日（当日を含む）までです。 なお、行使期間最終日が取引日でない場合はその前取引日を最終日とします。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとされます。 ① 振替機関が本新株予約権の行使の停止が必要であると認めた日 ② 本新株予約権の発行要項第14項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとします）その他必要事項を当該期間の開始日の1か月前までに本新株予約権者に通知した場合における当該期間
(9) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には当社の書面による事前承認を要することを規定する本買取契約を締結しております。

（注）調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月14日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 武田 剛
公認会計士 吉田 隆伸

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アクアラインの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年12月4日開催の取締役会において、第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の発行を行うことを決議し、2025年12月22日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。